

# 第1回福岡市子ども読書活動推進計画策定検討委員会

日 時：令和4年7月27日（水）10：00～

会 場：福岡市役所本庁 教育委員会 会議室

## 1 開会

## 2 指導部長挨拶

## 3 委員紹介

## 4 委員長・副委員長選出

## 5 議題

(1) 福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）の策定について

## 6 閉会

資料：

<資料1>福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）の策定について

<資料2>福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）の取組み（成果と課題）

<資料3>福岡市子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱

<冊子> 福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）

<冊子> 子どもの読書活動に関する意識調査及び読書活動団体実態調査  
報告書

## 1 計画の位置づけ

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第9条第2項に定める、「市町村子ども読書活動推進計画」として策定。

## 2 計画の沿革

- 平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行
- 14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定(国)
- 17年3月「福岡市子ども読書活動推進計画」(平成17～22年度)策定
- 20年3月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第2次)」策定(国)
- 23年5月「福岡市子ども読書活動推進計画(第2次)」(平成23～28年度)策定
- 25年5月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第3次)」策定(国)
- 29年5月「福岡市子ども読書活動推進計画(第3次)」(平成29～令和4年度)策定
- 30年4月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第4次)」策定(国)

## 3 計画期間

令和5年度から令和10年度の6年間とする。

## 4 国の動向等（第3次計画策定時（H29年）以降 ～）

### ■国の動向

＜子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第4次)＞平成30年4月策定。

- ・読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進
- ・友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実
- ・情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析

＜視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律＞令和元年6月21日成立。

- ・アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供
- ・アクセシブルな書籍等の量的拡充・質の向上
- ・視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮

＜第6次学校図書館整備等5か年計画＞令和4年1月24日策定。

- ・学校図書館への新聞配備（目標：小学校等2紙、中学校3紙、高等学校等5紙）
- ・学校司書の配置（目標：小・中学校等のおおむね1.3校に1名配置）

### ■福岡市の動向

＜第5次福岡市子ども総合計画＞令和元年3月策定。

「目標2：子どもの居場所や体験機会の充実」に「子ども読書活動の推進」を位置付け。

＜第2次福岡市教育振興基本計画（令和元年度～6年度）＞令和元年6月策定。

- ・施策「読書活動の推進」を位置付け。子どもと本をつなぐ取組、学校図書館の充実を図る。



## 5 策定スケジュール

教育委員会事務局で素案を作成し、議会や有識者、学校、図書館関係者などから意見を伺いながら策定。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
議会					●策定状況報告			●素案報告			●策定報告
教育委員会会議	●策定の報告			●策定状況報告			●素案報告			●付議	
福岡市子ども読書活動推進計画策定検討委員会			●第1回委員会			●第2回委員会				●第3回委員会	
福岡市子ども読書活動推進計画関係課会議	●第1回会議		●第2回会議			●第3回会議				●第4回会議	

## 6 第3次計画における成果と課題

### ■基本目標 「つくろう ことば輝くまち つなげよう 子どもと本の世界」

目標	成果	課題
(1) いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境づくり	・地域、学校、図書館等、身近に読みたい本がある環境の整備 ・学校図書館の環境維持	・図書の情報やサービスの周知 ・子どもへの更なる読書環境の充実
(2) 大人も子どもも読書に親しめる機会づくり	・あらゆる年齢層を対象にした読書に親しめる機会の提供	・読書を楽しむ機会、楽しさを共有できる機会、読書の楽しみ方を知る機会の提供
(3) 子どもの読書活動を支える人材づくり	・読書ボランティアや小学生読書リーダー等の人材育成の推進	・読書活動を支える人材の育成と活動の場の拡大
(4) 発達段階に応じた子どもと本とメディアのよい関係づくり	・子どもとメディアの実態把握と中学進学時のメディア利用に関する啓発	・メディアとの関わり方を考える機会と共に読書活動の良さを味わう機会の提供
(5) 市民全体として子どもの読書活動を支えるしくみづくり	・学校図書館支援センターが要となる図書館と学校図書館の連携 ・子ども読書に関わる関係団体の交流	・家庭、地域、学校図書館等の連携体制の強化 ・市民全体で「共読」の推進

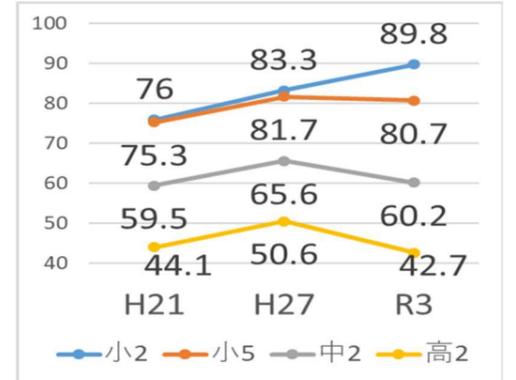
### ■数値目標

\* 読書が好きな子どもの割合 **90%以上**

86.2% (H27 調査) ⇒ **87.5%** (R3 調査)  
(前回比 1.3%増)

\* 1か月に本を1冊以上読む子どもの割合 **5%増**

70.3% (H27 調査) ⇒ **69.1%** (R3 調査) (1.2%減)  
※小2, 小5, 中2, 高2の平均



※1か月に本を1冊以上読む子どもの割合（推移）

## 7 第4次計画の方向性

第3次計画の基本目標は、第2次計画で取り組んだ読書環境を生かし、読書（本）の世界の魅力と子どもたちをつなぐという視点で取り組んだ。コロナ禍において、様々な制限の中での取組みもあったが、子どもが読書に親しめる環境づくりや機会づくりを行うことができた。

第4次計画では、子どもが、自分から読書に親しみ、人との関わりの中で読書の楽しみを広げられるように、

「～ 広げよう 共につくろう ことば輝く本の世界 ～」  
を基本目標とする。

基本目標

～ 広げよう 共につくりよう ことは輝く本の世界～

子どもたちが心豊かに生きていくために、自ら読書を楽しみながら、人との関わりの中で読書の楽しみを広げ、ことは輝く本の世界を共につくることを目指して、子どもの読書活動を推進していきます。

■数値目標■

- \* 読書が好きな子どもの割合・・・90%以上
- \* 1か月に本を1冊以上読む子どもの割合・・・5%増

(1)いつでもどこでも自分から読書に親しむ環境づくり

(2)子どもが読書に親しむ機会づくり

(3)子どもの読書活動を支える人材づくり

(4)市民全体として子どもの読書活動を支えるしくみづくり

取組みの分野と方向性

目 標	家庭・地域	学 校	図書館
(1) いつでもどこでも自分から読書に親しむ環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の施設等における図書環境整備</li> <li>・市の施設等における図書に関する事業等の周知</li> <li>・障がい等のある子どものニーズに合った読書環境の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館の環境整備の充実</li> <li>・読書に関する情報発信</li> <li>・障がい等のある子どものニーズに合った読書環境の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の環境整備の充実</li> <li>・市の施設等における図書に関する事業等の周知</li> <li>・読書に関する情報発信</li> <li>・障がい等のある子どものニーズに合った読書環境の充実</li> </ul>
(2) 子どもが読書に親しむ機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期から大人と一緒に本とふれあう機会づくり</li> <li>・家庭で親子が読書を楽しむ機会づくり</li> <li>・大人も子どもも楽しめる読書に親しむ機会づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書活動の実態把握</li> <li>・学校図書館の活用促進（読書を楽しむ、楽しさを共有する、楽しみ方を知る機会）</li> <li>・子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会づくり</li> <li>・障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人も子どもも読書に親しむ機会づくり</li> <li>・子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会づくり</li> <li>・障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり</li> </ul>
(3) 子どもの読書活動を支える人材づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書活動に関わる人材育成</li> <li>・地域の読書活動の継続的な支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども読書リーダーの育成</li> <li>・更なる研修の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる講座の充実</li> <li>・読書活動に関わる人材への活動支援</li> <li>・子ども読書リーダーの育成</li> </ul>
(4) 市民全体として子どもの読書活動を支えるしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭、地域、学校、図書館等が連携し課題解決を図るためのICTを活用した体制の強化</li> <li>・学校図書館支援センター、学校図書館及び図書館との連携の充実</li> <li>・子どもと本とメディアのよい関係づくりの啓発</li> <li>・共読の推進</li> </ul>		



計画の推進体制

1.子ども読書活動を推進するために体制を強化

「子ども読書活動推進会議」において、積極的に課題解決を図るための協議を行います。

2.関連機関との連携

関係行政機関との連携に加え、事業者とも幅広く連携・協力します。

3.地域との共働

地域で活動している多くのボランティアと共働します。

# 福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）の取組み（成果と課題）

## 1 基本目標

～つくろう ことば輝くまち つなげよう 子どもと本の世界～

### (1) いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境づくり

子どもが本を読みたいと思うとき（いつでも）、身近なところに（どこでも）、読みたい本がある環境づくりを進めていきます。

○公民館、科学館、博物館、美術館等市の施設の本の配置、展示会と関連した図書の展示等の工夫や図書館の児童向け蔵書数の増加等により、環境整備が進んだ。  
○学校司書の配置によって学校図書館の環境維持を図ることができた。

●地域文庫を知らないために、来所経験がない児童・保護者数は増加。  
●障がい等のある子どもの読書環境の充実。  
⇒自分から読書に親しむことができるよう、地域文庫、図書サービスなどを周知していく。  
子どもへの更なる読書環境の充実を図っていく。

### (2) 大人も子どもも読書に親しめる機会づくり

子どもだけでなく、大人も一緒に読書を楽しめる催し等を開催し、子どもと大人が読書の楽しさを共有できる機会づくりを進めていきます。

○4 か月児への絵本の配布、ヤングアダルト世代に向けた図書コーナーの設置などにより、対象とした年齢層の子どもが読書に親しめる機会を提供できた。  
○本の読み聞かせを好きと感じている小、中、高校生がいずれも増加した。

●コロナ禍によって、市の施設、図書館等で講座、読み聞かせ、お話会等の機会が減少した。  
●大人も子どもも一緒に読書の楽しさを共有できる機会が少ない。  
⇒読書を楽しむ機会、その楽しさを共有できる機会、読書の楽しみ方を知る機会をつくっていく。

### (3) 子どもの読書活動を支える人材づくり

学校や図書館などで子どもに読み聞かせをしたり、図書の整備をするボランティア等子ども読書活動を支える人材の育成のための研修を充実させるなど、人材の育成と資質の向上に努めていきます。

○図書館の読書ボランティア講座により、読書ボランティア希望者が資質向上に努めることができた。  
○公民館や読書ボランティアを対象にした交流会の開催により、活動の機会を設定できた。  
○小学生読書リーダーの育成を図ったことで、子どもが主体的に読書活動に関わることができた。

●読書ボランティアの活動の場の拡大。  
●中学生読書リーダーの育成。  
⇒読書活動を支える人材と活動の場を広げていく。

### (4) 発達段階に応じた子どもと本とメディアのよい関係づくり

メディアが子どもたちの生活の中へ急激に普及している現状を踏まえ、メディアリテラシー教育と子どもとメディアとのよい関係づくりを推進するとともに、乳幼児から高校生まで、年齢や発達段階に応じた読書活動を進めていきます。

○中学校進学時にメディア利用に関するリーフレットの配布、要請に応じて講師を派遣した学習会の実施によって、家庭に対する啓発を行うことができた。  
○電子図書館の開館を通して、電子書籍の特徴をいかした良質で魅力ある子ども向けの本を提供できた。

●メディアと関わる時間は、増えているが、本と関わる時間は減っている。  
●読書活動の意義やメディアリテラシー教育に関わる保護者の啓発の機会が少ない。  
⇒メディアとの関わり方を考える機会と共に読書活動の良さを味わう機会をつくっていく。

### (5) 市民全体として子どもの読書活動を支えるしくみづくり

今まで以上に子どもの読書活動を推進していくために、市の関係機関や保護者、子どもに関わる団体などが一体となって取り組む共働のしくみづくりを進めていきます。

○学校図書館支援センターが要となり、図書館と学校図書館の連携が進んだ。  
○「子ども読書フォーラム」によって、子ども、家庭、市民、ボランティア団体が読書活動について情報交換や交流を深めることができた。  
○保育所等において読書ボランティアと連携を図った読み聞かせ等を実施できた。

●コロナ禍において、読書ボランティアを地域文庫等の読書活動へつなぐ「読書活動ボランティア交流会」や子どもの読書活動を推進する団体等の交流の場である「子ども読書フォーラム」が実施できていない。  
⇒家庭・地域・学校・図書館等が連携し、積極的に課題を解決していくための体制を強化していく。  
市民全体で「共読」を推進していく。

## 2 数値目標

\*読書が好きな子どもの割合 90%以上

87.5% (前回比1.3%)

\*1 か月に本を1冊以上読む子どもの割合 5%増

1.2%減  
(今回 69.1% 前回 70.3%)

## 3 推進体制

### 1.子ども読書活動を推進するための体制の強化

○「福岡市子ども読書活動推進会議」を設置。定期的に会議を開催し、計画の進捗状況の把握と検証ができた。

### 2.関係機関との連携

○関係行政機関との連携に加え、多くの事業者と幅広く連携・協力することができた。

### 3.地域との共働

○地域で活動しているボランティアと共働することができた。

## 福岡市子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱

### (設置目的)

第1条 子どもの読書活動の推進、充実及び環境整備を図ることを目的に、教育委員会が「福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）（以下「第4次計画」という。）」を策定するにあたり、幅広い視点からの意見を聴取し、もって計画策定に資するため、福岡市子ども読書活動推進計画策定検討委員会（以下「策定検討委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 策定検討委員会は、教育長の求めにより教育委員会が策定する第4次計画の策定段階に応じ次の事項について意見を述べる。

- (1) 第4次計画案に関すること。
- (2) その他子どもの読書活動に関すること。

### (策定検討委員会の組織)

第3条 策定検討委員会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員の互選により、委員長及び副委員長をおく。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 委員の任期は、第4次計画の策定が終了するまでとする。

### (会議の招集)

第4条 策定検討委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

### (会議の公開)

第5条 会議は原則としてこれを公開する。ただし、委員長が、会議における審議の内容が福岡市情報公開条例第7条各号に掲げる情報（非公開情報）に関するものであると認めるとき、又は、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生じると認めるときは、この限りではない。

### (設置期間)

第6条 策定検討委員会の設置期間は、この要綱の施行の日から第4次計画の策定が終了するまでとする。

### (事務局)

第7条 策定検討委員会の事務局は、教育委員会指導部小学校教育課に置くものとする。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

### 附 則

この要綱は、令和4年4月15日から施行する。

### 福岡市子ども読書活動推進計画策定検討委員会 委員名簿

分野	所属・役職	氏名
学識経験者	佐賀女子短期大学 名誉教授	白根 恵子
メディア関係者	NPO法人子どもとメディア 常務理事	三宅 玲子
学校図書館関係者	玄洋小学校校長(小学校図書館研究委員会)	木下 博子
	和白中学校校長(中学校図書館教育研究会)	増田 瑞穂
	生の松原特別支援学校 校長	釘宮 正次
	博多工業高等学校 校長	藤 菊英
	席田中学校 司書教諭	山野 美菜子
	有田小学校 学校司書	仲西 美樹
家庭教育関係者	福岡市PTA協議会 副会長	蒲池 貴子
ボランティア活動者	ブックスタートボランティア	原田 久美子
	福岡市学校図書館よみきかせボランティアネットワーク代表	上村 篤子
	福岡おはなしの会 代表	西 聡子
	プーさん文庫 代表	小野 なが子
図書館関係者	総合図書館読書相談員等(司書)	重村 さやか
コミュニティ関係者	入部公民館 館長	渡邊 富美子
書店組合	福岡県書店商業組合 理事長	安永 寛
私立幼稚園・保育園	原幼稚園 園長	高木 寿子
	みとま保育園園長	荒川 英子